

本年度より補助制度が変更になりました。

# 幼稚園費を補助します！

市では、私立幼稚園の入園料・保育料を補助する就園奨励費補助事業を実施しています。補助を希望する場合は、通園先の幼稚園までお問い合わせください。

また、本年度より補助区分及び補助限度額等が変わりましたので、下表でご確認ください。

## ■補助対象世帯

市内に住所があり、私立幼稚園に在園している3歳～5歳児（平成19年4月2日から平成22年4月1日生まれ）を持つ世帯。

世帯の市民税の所得割額が補助対象基準額となります（住宅借入金等特別控除を受けている場合は控除前の額）。※所得割額は世帯合計額で判定します。

## ■補助区分

- 次の①から⑤のいずれかにあたる世帯
- ①生活保護世帯
  - ②市民税非課税世帯
  - ③市民税の所得割が非課税

## ④市民税の所得割額が

34,500円に(ア)、(イ)を加えた金額以下の世帯  
 (ア) 16歳未満の扶養親族の数×21,300円  
 (イ) 16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円

⑤市民税の所得割額が171,600円に(ウ)、(エ)を加えた金額以下の世帯  
 (ウ) 16歳未満の扶養親族の数×19,800円  
 (エ) 16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円

## ■補助内容

私立幼稚園の入園料・保育料（世帯の課税状況等に応じたの限度額）  
 ※保育料等の額が下表の補助額に満たない場合は、保育料等の額が上限になります。

## ■お問い合わせ

教育課学校教育担当  
 (内線2663・2664)

### 幼稚園就園奨励費補助限度額

課税区分（世帯合計）		補助限度額（園児一人あたりの年額）				
		兄・姉が小学校1～3年にいない場合			兄・姉が小学校1～3年にいる場合	
		在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子以降	在園中の第2子	在園中の第3子以降
①	生活保護世帯	226,200円	266,000円	305,000円	247,000円	305,000円
②	市民税非課税世帯	196,200円	251,000円	305,000円	224,000円	305,000円
③	市民税の所得割が非課税世帯	196,200円	251,000円	305,000円	224,000円	305,000円
④	市民税の所得割額が34,500円に(ア)、(イ)を加えた金額以下の世帯 (ア)16歳未満の扶養親族の数×21,300円 (イ)16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円	112,200円	209,000円	305,000円	161,000円	305,000円
⑤	上記に該当せず、市民税の所得割額が171,600円に(ウ)、(エ)を加えた金額以下の世帯 (ウ)16歳未満の扶養親族の数×19,800円 (エ)16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円	49,800円	178,000円	305,000円	114,000円	305,000円

コンビニ交付が  
ローソンでも  
始まります！



これまでのセブンイレブンに加え、5月から全国のローソンでもコンビニ交付で証明書が取得できるようになります。

※サービスを利用するためには多目的利用サービスを登録した住民基本台帳（住基）カードが必要です。

## ●証明書種類・利用時間・手数料

- ・住民票、印鑑登録証明書 各1通 200円
  - ・戸籍証明書 6時30分～23時
  - 1通 350円
  - 8時30分～20時
- ※いずれも年末年始は休止。住基カードの取得など、詳しくはお問い合わせください。

## ■お問い合わせ

市民課市民担当  
 (内線1233～1255)